平成24年７月18日

各関係機関の長様

広島県農林水産局長
（農業技術課）

平成24年度病害虫発生予察情報注意報第１号について（通知）

このことについて，次のとおり発表します。

平成24年度病害虫発生予察情報注意報第１号

平成24年７月18日
広島県農林水産局

【作物名】 果樹全般（カキ，ナシ，モモ，リンゴ，カンキツ等）

【病害虫名】果樹カメムシ類（ﾁｬﾊﾞﾈｱｵｶﾒﾑｼ，ﾂﾔｱｵｶﾒﾑｼ，ｸｻｷﾞｶﾒﾑｼ）

１ 適用地域　県内全域

２ 今後予想される発生量　多

３ 防除時期　収穫期まで

４ 根　拠

（１） 平成23年度に実施した越冬量調査（落葉採集・見取り法）における果樹カメムシ類の捕獲地点率は20.0%（平年15.5%），捕獲虫数は0.20頭／地点（平年0.17頭／地点）で，過去10年間で発生が多かった年と類似した傾向が見られた（図１）。

（２） 県内５地点に設置している集合フェロモントラップのうち４地点において，７月第１半旬から第３半旬にかけて誘殺数が急増している。また，過去10年と比較可能な２地点において，注意報を発表した平成14年及び22年並に多い発生となっている（表，図２，３）。

５ 防除上の注意事項

（１） カメムシ類は移動性が高く，飛来は園地間差が大きいため，夕方または早朝にほ場周辺も含めて巡回し，ほ場への飛来が認められたら早急に防除する。

なお，果樹カメムシ類は夜行性であるため，薬剤防除の時間帯としては，夕方が最も効果的である。

（２） 果樹カメムシ類の加害は長期間に及ぶため，継続してほ場の観察に努め，防除実施後も園地への飛来が認められる場合には，追加の防除を実施する。

（３）　有袋栽培においても，果実が肥大して果実袋に密着すると，袋の上から吸汁されることがあるので注意する。

（４）　合成ピレスロイド系の農薬は天敵への影響が大きいため，連用するとハダニ類，カイガラムシ類の発生が多くなるので注意する。

（５）　黄色蛍光灯はチャバネアオカメムシに対して忌避効果があるため，設置園では早期に点灯する。

（６）　薬剤散布については，農薬使用基準（使用量，希釈倍数，使用時期，使用回数等）を遵守するとともに，周辺作物への飛散防止対策を徹底する。

（７）　なお，最新の農薬情報は，農林水産省ホームページ「農薬コーナー」の「農薬登録情報検索システム（http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm001.html）」を参照する。

表　過去10年と比較可能な２地点における調査時期と果樹カメムシ類累積誘殺数

調査地点	調査時期	果樹カメムシ類累積誘殺数（平年値）
東広島市安芸津町	４月第１半旬から７月第３半旬	1,506頭（672頭）
世羅郡世羅町	５月第１半旬から７月第３半旬	1,365頭（887頭）

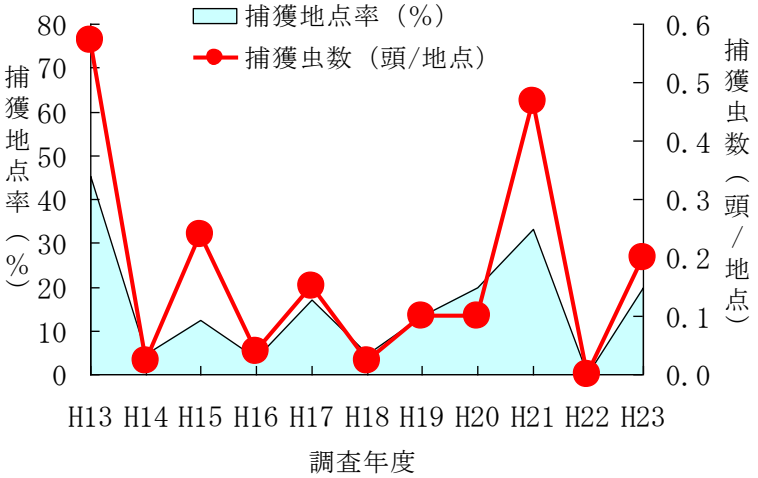

図１　果樹カメムシ類越冬量調査結果（落葉採集・見取り法）

注：調査データは，東部及び北部農業技術指導所調査の合計値

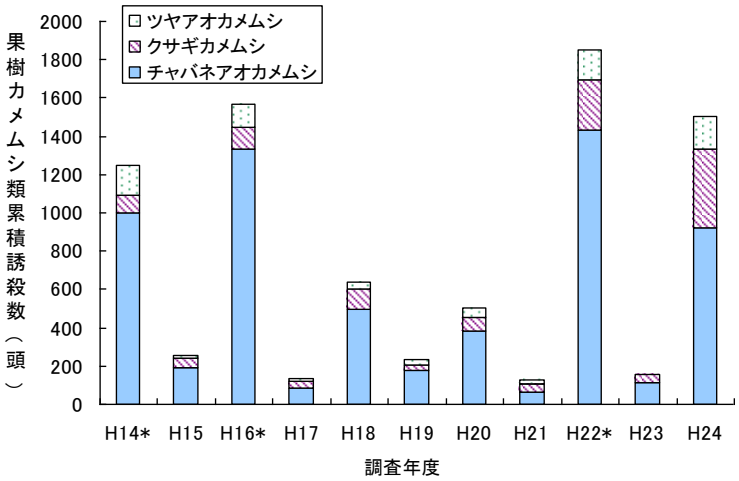

図２　東広島市安芸津町のフェロモントラップへの誘殺状況

注１：４月第１半旬～７月第３半旬までの累積誘殺数

注２：調査年度の＊は，注意報発表年を示す。

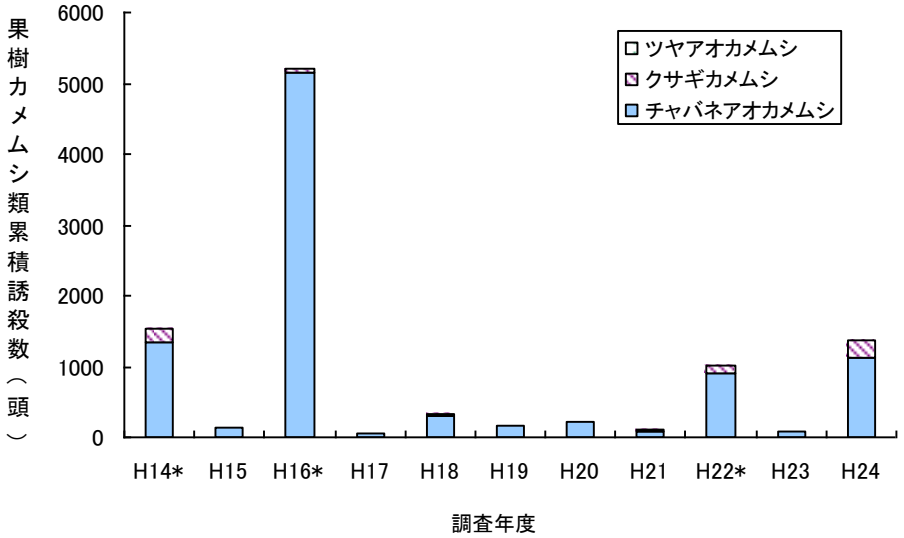

図３　世羅郡世羅町のフェロモントラップへの誘殺状況

注１：５月第１半旬～７月第３半旬までの累積誘殺数

注２：調査年の＊は，注意報発表年を示す。

図４　チャバネアオカメムシ

図５　ツヤアオカメムシ（幼虫）

図６　クサギカメムシ

図７　果樹カメムシ類による被害果実（ナシ）

○市町は，この情報を生産団体等関係者へ伝達のこと。
○詳細は，農業技術課（082-513-3559），各農業技術指導所（西部 082-420-9662，東部 084-921-1311，北部 0824-63-5181），県立総合技術研究所農業技術センター果樹研究部（0846-45-1225）へ問い合わせること。
○この情報は，広島県農業情報ローカルネットワークシステム（http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/84/local-net.html）に掲載している。